

令和6年度神奈川県港湾審議会

議 事 録

日時 令和6年11月1日（金）10時00分から10時35分まで

開催方法 WEB開催

## 1 (1) 会長の互選

<事務局>

本来であれば、港湾条例施行規則第 18 条第 1 項の規定により、審議会の議長は会長が行いますが、委員改選後の初開催であり、会長が選出されるまでの間、事務局で進行させていただきます。

会長の選出については、施行規則第 17 条第 1 項の規定により、委員の互選によることとされています。

本日御出席の委員の皆様の中で、どなたか御推薦いただけますでしょうか。

御推薦いただける場合は、「Zoom の御案内・注意事項」のとおり、マイクのミュートを解除して御発言いただくか、チャットに書き込んでいただくなど、お知らせください。

<鈴木 崇之委員>

よろしいでしょうか。横浜国大の鈴木です。

<事務局>

はい。鈴木教授お願いします。

<鈴木 崇之委員>

これまで県の港湾審議に関しまして数多く御経験がありまして、また造詣の深い、小林先生を御推薦したいと思えます。よろしく願いいたします。

<事務局>

はい。ただいま、小林特任教授を御推薦いただきましたが、他にどなたかいらっしゃいますか。

<委員>

(異議なしの声)

<事務局>

それでは、小林特任教授に会長をお願いすることよろしいでしょうか。

<委員>

(異議なしの声)

<事務局>

それでは、御異議がないと認め、会長は小林 特任教授をお願いすることといたします。小林会長、この後の議事進行をよろしく願いいたします。

<小林会長>

はい、小林でございます。

鈴木先生、皆様、御推薦いただきましてありがとうございます。

それでは、これから私が議事を進行させていただきます。

円滑な議事進行となりますよう、御協力をお願いいたします。

まず、審議会の運営に必要な事項として、会長は、何かの事情で職務を全うできないような場合に備え、あらかじめ職務代理者を指定することとなっております。

私といたしましては、総田教授にお願いしたいと思いますが、総田教授、よろしいでしょうか。

<総田委員>

はい、総田でございます。力不足とは思いますが、務めさせていただきます。  
よろしくお願ひいたします。

<小林会長>

ありがとうございます。総田先生よろしくお願ひします。

## (2) 会議の公開・非公開

事務局から「会議の公開・非公開」について説明した。

<小林会長>

ありがとうございました。

ただいま、事務局から説明がありましたが、本日の議題について、いずれも、特に非公開とする理由は見当たらないように思われますけれども、委員の皆様いかがでしょうか。

御意見があればお伺ひいたします。

<委員>

(異議なしの声)

<小林会長>

ありがとうございます。

それでは、御異議が皆さんないようですので、本日の会議は公開の扱いとしてよろしいでしょうか。

<委員>

(異議なしの声)

<小林会長>

それでは、そのようにさせていただきます。

事務局、傍聴人の方はいらっしゃいますでしょうか。

<事務局>

はい。本日、傍聴人はおりません。

<小林会長>

では、傍聴人なしということで、このまま議事を進めることといたします。

## 2 諮問事項

事務局から「港湾の設置及び管理等に関する条例の一部改正について」説明した。

<小林会長>

では、審議してまいります。

委員の皆様、御意見、御質問がありましたら、先ほど御提示いただいております「Zoomの御案内・注意事項」のとおり、マイクのミュートを解除して御発言いただくか、あるいはチャットに書き込んでいただくということをお願いしたいと思います。

どなたか御意見ありましたらお伺いしたいと思います。

<小林 伸行委員>

よろしいですか。

真鶴町長小林と申します。

<小林会長>

お願いします。

<小林 伸行委員>

先ほど御説明を伺って、「船長ごとに」という話を聞いて、人によって料金違うのかって、私素人なので思ってしまったんですね。

これ調べると船の長さにはいろんな概念があるんですね。登録長とか、垂線間長とか、いろいろあるようですけども。

全長というのは、一般的らしいので、これ用語は「全長」でそろえた方が、私みたいな素人にも分かりやすいのではないのでしょうか。

<小林会長>

いかがでしょうか。事務局の方。

<事務局>

条例上の今の現在の係留施設等の記載はすべて「船長」で統一しております。

こちらの運用としましては、船外機を含めた、船のすべての長さというところでやっておりますので、運用の方で、お示ししている状況でございます。

<小林会長>

小林町長いかがでしょうか。

<小林 伸行委員>

いや、ちょっと意味が分からなかったです。いや、私が言ったのは、「船長」と言われると、船長さんだと思ったので、それだと紛らわしいのではないかというお話をしたんですね。

それで、条例上でもそうなってしまうから、今すぐ変えられないというのは分かったんですけど、運用で、というのがよく分からなかったです。

運用で「全長」と表示することができるという御答弁だったのでしょいか。

<小林会長>

いかがですか。

<事務局>

今、町長がおっしゃったとおり、確かに条例上では「船長」という形になっていますけれども、利用者の方に確かに誤解を招くこともありますので、そういったところで、運用

で誤解がないように、実際の利用者や指定管理者の方とも相談させていただきながら、こういった形が皆様に誤解を与えず、分かりやすいことになるかというところはしっかり調整して、必要に応じて、ホームページだとかそういったもので対応させていただきますので、よろしくをお願いします。

<小林 伸行委員>

分かりました、どうもありがとうございます。

<小林会長>

町長よろしいですか。

はい、ありがとうございます。

それではほかに御意見はございますでしょうか。

<鈴木 崇之委員>

それでは横浜国大鈴木から一つよろしいでしょうか。

<小林会長>

お願いします。

<鈴木 崇之委員>

5 ページのところ「1 日当たりの係留料を設定する」という形になっていまして、減価償却費と維持費を割るという形で、これはこれでいいかなと思うのですが、これ年々金額が変わっていくわけで、この改定というのは、毎年行うのですか。

それも5年とか10年とかある程度期間をもって金額の改定というのはしていくのでしょうか。

<事務局>

はい。お答えさせていただきます。

現時点で、改定というのは、いつ行うというのは、予定されておりませんが、今後の状況により利用の実態ですとか、社会状況に鑑みて適切な金額から大幅に乖離するといったようなときには見直しも視野に、検討して参りたいと考えております。

以上でございます。

<鈴木 崇之委員>

はい。ほかのマリーナとかもリストでありましたけれども、ほかはこの考え方で多分設定はしてると思うのですが、ほかはもうある程度の、何年ごとというのは決まってないのですか。

<事務局>

特に必ず何年で見直すということは決まっていないのですが、やはり、一般に考えたときに大幅に乖離をしているというようなときには改定を行っていくという運用とさせていただきます。

<鈴木 崇之委員>

利用者からすると、改定すればするほど、普通は金額下がるので、ある程度どこかでル

ールみたいなものがあるのかなと思ってお聞きしました。

無いのであればある程度、まだ作ったばかりで、新しい形ですのでそれなりにお金がかかってきても仕方がないかなと思いますけれども、ほかのマリーナとのバランスとかもあるので、ある程度、まだ確定しないにせよ、5年ぐらいでとか、何か目安があってもいいのかなと思いました。

最後はコメントになります。以上です。

<事務局>

はい。御意見ありがとうございます。見直しにつきましては、今後、必要な時期に行っていくことを検討して参りたいと思います。

<小林会長>

ありがとうございました。ほかに御意見はございますでしょうか。

<小林会長>

よろしいですか。

特にこれ以上なさそうですので、諮問事項「港湾の設置及び管理等に関する条例の一部改正について」お諮りいたします。

諮問の内容のとおり承認して、その内容は妥当である旨、知事に答申してよろしいでしょうか。

<委員>

(異議なしの声)

<小林会長>

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

では、そのようにさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、その旨の答申書を作成することで本審議会の答申として、答申書の作成については、私、会長に一任とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

### 3 報告事項

事務局から「真鶴港の指定管理者の選定手続の再開について」説明した。

<小林会長>

ありがとうございました。

委員の皆様、ただいまの御報告事項に関しまして、御意見、御質問等がありましたら、先ほどと同じような要領でお願いをいたします。いかがでしょうか。

<小林会長>

よろしいですか。

それでは、本日の用意した議題は、これですべてです。

せっかくの機会ですので、もし、委員の皆様から何かお話ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

<小林会長>

よろしいですか。

それでは、本日の議事を終了いたします。

本日、最初の湘南港については2つの御意見が出ましたので是非、県の方でも、その点を御勘案いただければと思います。

それでは、本日の議事を終了いたしまして、進行を事務局にお返しいたします。

<事務局>

これをもちまして、本日の港湾審議会を終了いたします。

お忙しい中、大変ありがとうございました。